

令和8年度から 鳥取県職員採用試験が変わります！

★令和8年度の主な変更点★

①大学卒業程度試験のココが変わる！

★新たに大学3年生も受験可能な秋試験を実施！

- ・民間企業への就職を考える方でも受験しやすくなります
- ・大学3年生の場合、採用時期は原則として試験の翌々年度の4月1日以降です

★採用候補者名簿の有効期間を1年から5年に延長！

- ・入庁前に大学院進学や留学等の多様な選択が可能になります
- ・警察行政については1年から2年に延長します

★土木に専門試験を課さないキャリア総合コースを新設！

- ・1次試験はSPI3（テストセンター方式）と専門性確認シート（事前提出）のみです
- ・SPI3は全国のテストセンターや自宅で受験可能です

★社会福祉（心理コース）の資格要件を拡充！

- ・社会福祉主事としての任用資格を有する人（見込みを含む）に加え、大学又は大学院において心理学を専修する学科を修めて卒業した人（見込みを含む）も受験可能になります

★土木で採用された方は希望するエリア内に配置されます！

- ・入庁後3年経過するまでは希望するエリア内で働くことができます
- ・特定の地域への移住を念頭にしている「Jターンの方なども安心して鳥取県で生活をスタートできます

※事務（総合分野コース）は、令和9年度に廃止予定です

②高校卒業程度試験のココが変わる！

★土木に高校の成績基準を受験資格とした特定枠を新設！

- ・1次試験は論文試験のみです（教養試験と専門試験はありません）

★事務及び土木で採用された方は希望するエリア内に配置されます！

- ・入庁後4年経過するまでは希望するエリア内で働くことができます
- ・高校卒業直後の方なども安心して社会人生活をスタートできます

③民間企業等経験者対象試験のココが変わる！

★春、秋の年2回試験を実施！

★全国どこからでも受験可能になります！

- ・1次試験が基礎能力試験（テストセンター方式）とアピールシート（事前提出）になります

★新たに募集職種に「社会福祉」を追加！

- ・従来の募集職種である事務及び土木に加え、社会福祉を追加します

詳細は各試験の受験案内、職員採用ホームページでご確認ください

【お問い合わせ】

鳥取県人事委員会事務局 任用課

電話：0857-26-7552・7553

Email：jinji@pref.tottori.lg.jp

最新情報は鳥取県職員採用HPをチェック！

鳥取県職員採用

